

ニッセイ／コムジェスト新興国成長株ファンド(年2回決算型)／(資産成長型)
【愛称：エマージング・セレクト(年2)／(成長)】

コムジェストの着眼点 ～新興国における保険需要の拡大～

- 人口や中間所得層の増加に伴い、新興国においては保険需要の中長期的な拡大が見込まれる。
- 保険商品の開発においても、新興国発のイノベーションを起こす企業が出現している。
- 引き続き、長期的に高い利益成長が見込まれるクオリティ・グロース企業(質の高い成長企業)に選別投資していく方針。

コムジェストが運用する類似ファンドのポートフォリオの変遷

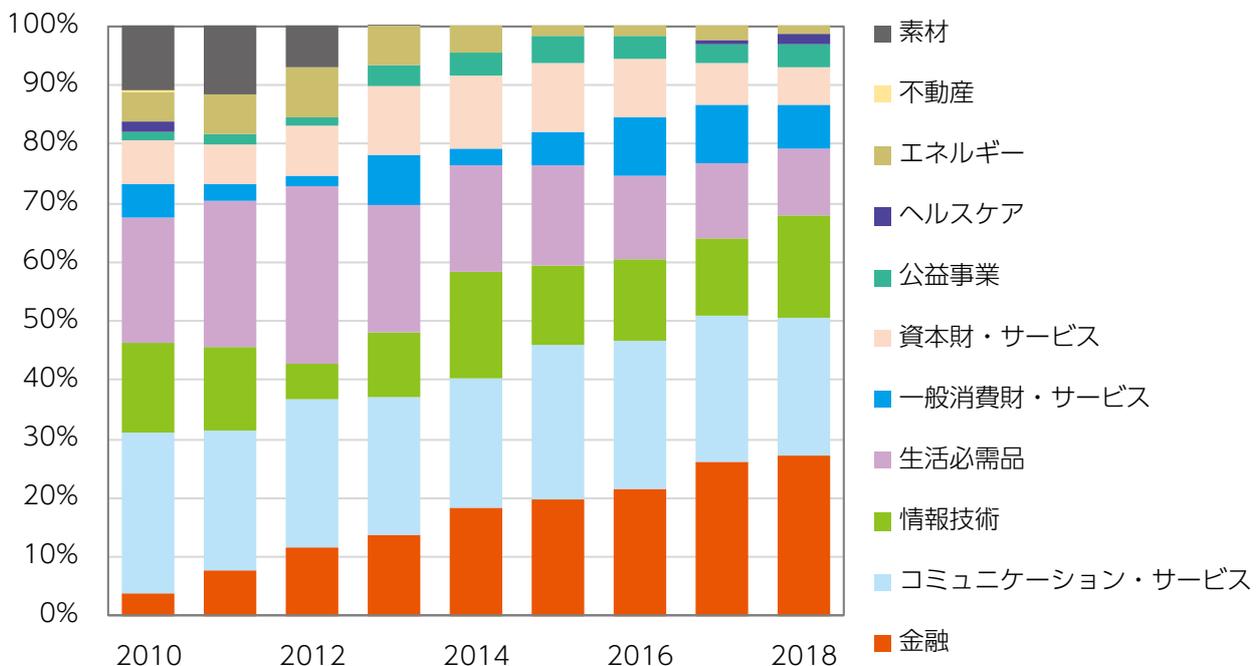
金融セクターの投資比率が徐々に拡大

コムジェストが当ファンドと同様の運用方針で新興国株式に投資を行う類似ファンドでは、新興国の中間所得層拡大というメガトレンドを重要な投資テーマの一つと考えてきました。

2010年以降の業種別組入比率の推移をみると、金融セクターの投資比率が徐々に拡大してきたことがわかります。これは保険関連銘柄を積み増してきたためです。

本レポートでは、コムジェストが新興国の保険関連銘柄に着目している背景についてご紹介いたします。

<類似ファンドの業種別組入比率の推移>



出所)コムジェスト・アセットマネジメントのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：2010年末～2018年末(年次)

上記は、コムジェストが当ファンドと同様の運用方針で新興国株式に投資を行う代表口座(ユーロ建て)の業種別組入比率を示したものです。当ファンドや当ファンドの主要投資対象であるコムジェスト・エマージングマーケット・ファンド(適格機関投資家限定)の業種別組入比率ではありませんので、あくまでご参考としてお考えください。

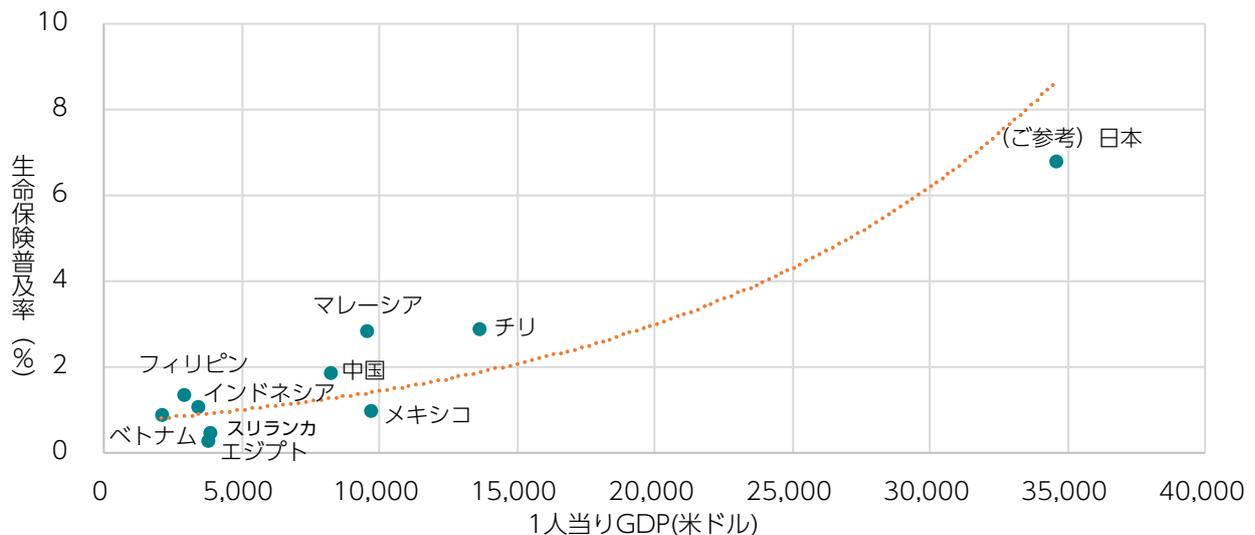
保険需要の拡大が見込まれる新興国

中間所得層の増加によって、新興国の保険需要は増加する見込み

1人当たりGDPと保険普及率の間には相関関係が見られます。所得が増加すると、保険の普及率が上昇する傾向があります。消費者は収入が増加する初期段階で車や家を購入し、損害保険に加入する傾向があります。さらに余裕が出てくるとライフプランニングや保障、健康をより重視するようになり、生命保険の加入が増加する傾向があるといわれています。

新興国の所得水準が向上して豊かになる過程で、保険への需要は大きく増加することが見込まれます。

<1人当たりGDPと生命保険普及率 (2015年)>

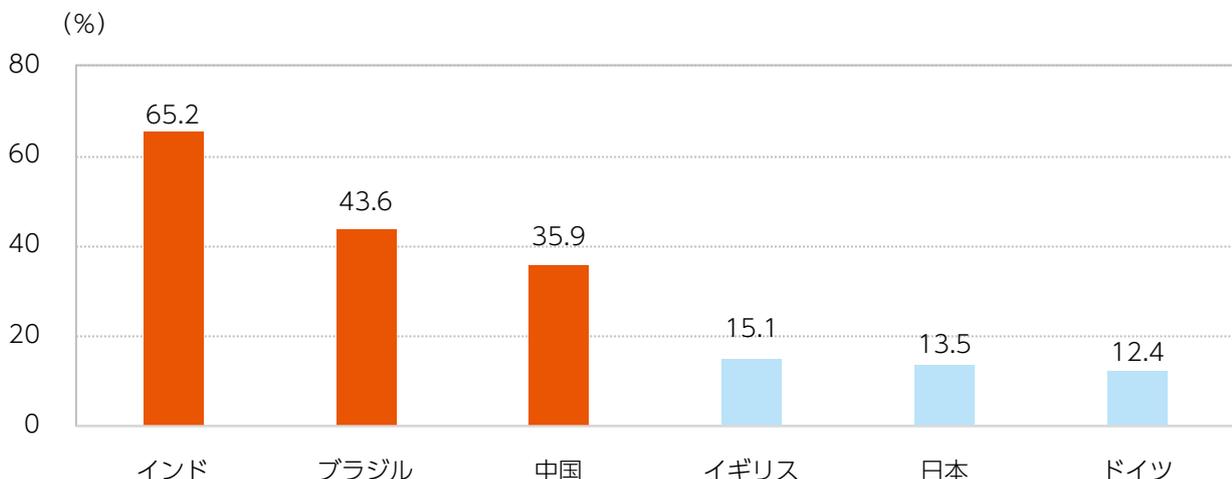


出所) 世界銀行、IMFのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
生命保険普及率は、GDPに対する生命保険料の比率

新興国は医療費の自己負担割合が高く、民間保険の需要が高い

新興国では、一般的に社会保障制度が先進国ほど充実しておらず、医療費の自己負担割合が相対的に高い水準となっています。高額な医療費負担を防ぐためにも、保険への加入ニーズは高まっていくと考えられます。

<医療費の自己負担割合 (2016年)>



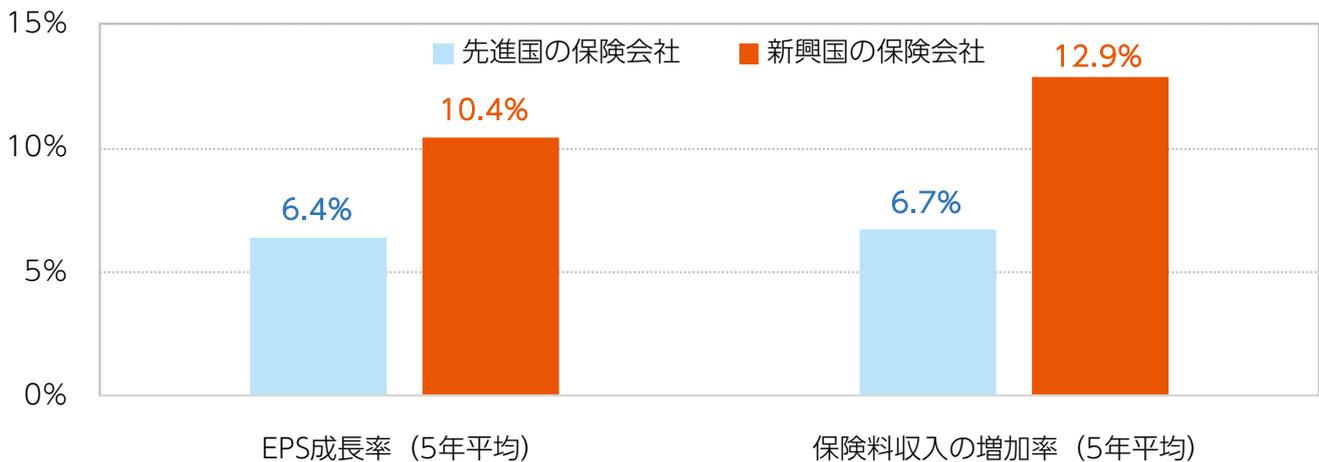
出所) WHOのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

保険会社の成長性は新興国優位

保険会社のEPS(1株当り純利益)・保険料収入の増加率は先進国を大きく上回る

保険会社のEPS成長率と保険料収入の増加率について先進国と新興国を比較すると、新興国が先進国を大きく上回っています。新興国の保険セクターは人口や中間所得層の増加等を背景に、力強い成長を続けることが期待されます。

<保険会社のEPS成長率と保険料収入の増加率(2018年末時点)>



出所)コムジェスト・アセットマネジメントのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

先進国の保険会社：MSCI・ワールド・インデックス(保険セクター)、新興国の保険会社：MSCI・エマージング・マーケット・インデックス(保険セクター)

(ご参考) 中国政府による健康関連産業拡大への取組み

中間所得層の増加以外にも、各国政府の政策も保険需要拡大を促す要因と考えられます。例えば、中国政府は2016年に「健康中国2030年」を発表し、国策として全国民の「民生」（医療のみならず、生活スタイル、社会保障、環境問題、食品安全等幅広い分野）に関わる産業の拡大目標を打ち出しました。

中国では今後急速な高齢化が見込まれる中、医療保険制度の整備が重要となっており、税制優遇等による民間医療保険の利用促進が盛り込まれました。近年生活習慣病の増加が顕著になっていることもあり、民間医療保険市場は過去数年急速に伸びており、2020年には保険料収入が1.5兆元に達する見通しです。また、中国では公的医療支出が上昇していることから、支出抑制のためにも民間医療保険の活用が重要視されています。

<健康中国2030年の達成目標>

達成目標（定性）

- ~2020(年)
 - 国民全員が基礎医療サービスやフィットネスサービスを受けられる環境を整備
 - 都市と地方の公衆衛生を整備し、国民の健康意識を高め、効率的な医療サービス制度を構築
- ~2030(年)
 - 健康的ライフスタイルを普及
 - 医療サービスの品質と社会保障レベルを高めることで、全国民に公平に健康状態を実現する

達成目標（定量）

領域	指標	2015年	2020年	2030年
(基本目標) 健康状態	平均寿命(歳)	76.3	77.3	79.0
	乳児死亡率(%)	0.81	0.75	0.50
	5歳以下児童死亡率(%)	1.07	0.95	0.60
健康意識	定期的に運動する人数(億人)	3.6	4.3	5.3
医療サービス	重大生活習慣病の早期死亡率(%)	19.1	2015年比10%低下	2020年比10%低下
	人口千人当りの医師数(人)	2.2	2.5	3.0
	総衛生支出における個人衛生支出割合(%)	29.3	28.0	25.0

出所) 経済産業省の資料をもとにニッセイアセットマネジメント作成

コムジェストが着目する新興国保険関連銘柄のご紹介

銘柄	国・地域	銘柄解説
ピンアン・インシュアランス (中国平安保険)	中国	国内約14%のマーケットシェアを持つ中国2番手の大手生命保険会社。富裕層や急成長している都市部、中国東部において競争優位に立つ。
B B セグリダーデ・パルティチパソエス	ブラジル	ブラジルの大手生命保険会社。ブラジル最大の商業銀行であるブラジル銀行の販売チャネルを活用。ブローカレッジ事業と保険収入とで利益を上げており、金融収益への依存が少なく相対的に低リスクな事業構造。
AIAグループ	香港	アジア最大級の保険グループ。アジア太平洋の18の地域で事業を展開。まだ他社がリーチできていない、保険の成長が著しい多くの地域に進出しており、優れた代理店と商品群を持つ。
サンラム	南アフリカ	アフリカ最大級の保険グループ。アフリカ11か国、またインドやマレーシアなど成長性の高い市場へ進出している企業。

ディスカバリー (南アフリカ)

新興国発のサービスが先進国にも広がる！

健康増進型プログラム「バイタリティ・プログラム」を世界各国で展開

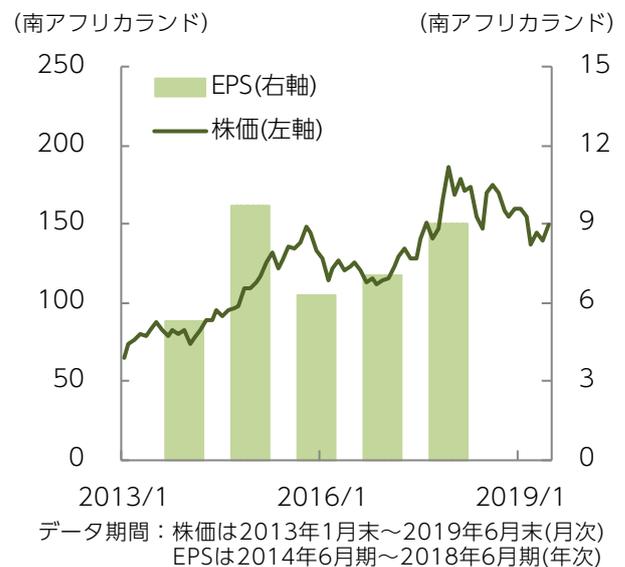
南アフリカの大手生命保険会社。同社が1997年より提供を開始した「バイタリティ・プログラム」は、保険加入者が健康に寄与する取組みを実施することでポイントが付与され、保険料の割引や提携先企業が提供するサービスなどの各種特典が受けられる仕組みの保険商品です。

同社によれば、「バイタリティ・プログラム」参加者は非参加者に比べて、入院日数、1人当りの医療費等が抑制される傾向があります。

南アフリカで生まれたこの新たなビジネスモデルは、アメリカやヨーロッパなど世界19の国・地域に広がっています(2019年2月末時点)。

日本では2018年より住友生命が“住友生命「Vitality」”として発売を開始し、テレビCMなどを行っています。

<株価・EPSの推移>



バイタリティ・プログラムを取扱うパートナー企業の例

日本：住友生命保険	アメリカ：ジョン・ハンコック
中国：ピンアン・インシュアランス	アジア・オセアニア：AIAグループ
イタリア：ゼネラル	カナダ：マニユライフ

出所) ブルームバーグ、コムジェスト・アセットマネジメントの資料等をもとにニッセイアセットマネジメント作成
国・地域はコムジェスト・アセットマネジメント株式会社の分類によるものです。(基本的にMSCI分類に基づいています。)
上記は、特定の銘柄を推奨するものではなく、また、当該銘柄を組入れることを保証するものではありません。

ファンドの特色

- ①主に新興国の株式に投資します。
 - ②相対的に高い利益成長が持続すると見込まれる銘柄を、成長企業への長期投資で定評のあるコムジェストが厳選します。
 - ③決算頻度および分配方針の異なる2つのファンドから選択いただけます。
 - 年2回決算型：年2回決算を行います。
毎年4・10月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。
・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
 - 資産成長型：年1回決算を行います。
毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
・信託財産の十分な成長に資することに配慮し、収益の分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。
- ※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

その他の留意点

- 新興国の株式投資に関しては、以下の事項にご留意ください。
金融商品取引所の取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます)、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態の発生※による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等)があるときには、ファンドの購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消すことがあります。
※金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等。
- ストックコネクト※を通じた取引に関しては、以下の事項にご留意ください。
ファンドは中国A株への投資に際し、ストックコネクト(上海・香港相互株式取引制度および深セン・香港相互株式取引制度)を通じて行う場合があります。ストックコネクトを通じた投資は、取引や決済に関する特有の制限等で意図した取引等ができない場合、取引等に特有の費用が課される場合、ストックコネクトにおける取引停止や中国本土市場と香港市場の休業日の違いにより、中国本土市場の急変あるいは株価の大幅な変動時に対応できない場合等には、ファンドの資産価値が減少する要因となることがあります。また、ストックコネクトでは、投資者が不利益を被る大きな制度変更が行われる可能性があります。
※ストックコネクトとは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の中国A株を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。なお、中国A株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、一定の条件のもとでファンドを含む外国の投資家にも投資が認められています。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%*(税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※消費税率が10%になった場合は、 3.3% となります。 ●料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	<p>各ファンド(「年2回決算型」「資産成長型」)の純資産総額に信託報酬率をかけた額とし、各ファンドからご負担いただきます。信託報酬率は以下の通り各ファンドの純資産総額に応じて定まり、その上限料率は年率1.1232%^{※1}(税抜1.04%)となります。</p> <p>※1 消費税率が10%になった場合は、年率1.144%となります。</p> <p>また、各ファンドが投資対象とする「コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド(適格機関投資家限定)」(以下「エマージングマーケット・ファンド」ということがあります)では、以下の通りエマージングマーケット・ファンドの純資産総額に応じて信託報酬率が定まり、運用管理費用(信託報酬)がかかります(ニッセイマネーマーケットマザーファンドには、運用管理費用(信託報酬)はかかりません)。</p> <p>投資対象とするエマージングマーケット・ファンドの運用管理費用(信託報酬)を含めた各ファンドの実質的な運用管理費用(信託報酬)^{※2}は、各ファンドの純資産総額に最大で年率1.9872% (税抜1.84%)程度^{※3}をかけた額となります。</p> <p>※2 各ファンドの信託報酬率は、年2回決算型および資産成長型の各々の純資産総額に応じて変動します。また、各ファンドが投資するエマージングマーケット・ファンドの信託報酬率は、エマージングマーケット・ファンドの純資産総額に応じて変動するため、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。</p> <p>※3 消費税率が10%になった場合は、最大で年率2.024%(税抜1.84%)程度となります。</p> <p>信託報酬率(年率・税抜)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>純資産総額^{※4}</th> <th>各ファンドの信託報酬率</th> <th>エマージングマーケット・ファンドの信託報酬率</th> <th>実質的な信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200億円超 の部分</td> <td>1.04%</td> <td>0.80%</td> <td rowspan="3">最大で 1.84%程度</td> </tr> <tr> <td>100億円超 200億円以下の部分</td> <td>0.99%</td> <td>0.85%</td> </tr> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td>0.94%</td> <td>0.90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 各ファンドの信託報酬率は、年2回決算型および資産成長型の各々の純資産総額に応じて定まります。また、各ファンドが投資するエマージングマーケット・ファンドの信託報酬率は、エマージングマーケット・ファンドの純資産総額に応じて定まります。</p>	純資産総額 ^{※4}	各ファンドの信託報酬率	エマージングマーケット・ファンドの信託報酬率	実質的な信託報酬率	200億円超 の部分	1.04%	0.80%	最大で 1.84%程度	100億円超 200億円以下の部分	0.99%	0.85%	100億円以下の部分	0.94%	0.90%
	純資産総額 ^{※4}	各ファンドの信託報酬率	エマージングマーケット・ファンドの信託報酬率	実質的な信託報酬率												
200億円超 の部分	1.04%	0.80%	最大で 1.84%程度													
100億円超 200億円以下の部分	0.99%	0.85%														
100億円以下の部分	0.94%	0.90%														
	監査費用	<p>ファンドの純資産総額に年率0.0108%[※](税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。</p> <p>※ 消費税率が10%になった場合は、年率0.011%となります。</p>														
随時	その他の費用・手数料	<p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p>														

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

取扱販売会社一覧

※ 販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
アーク証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1号	○			
エース証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社 ^(※)	○		関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
静岡東海証券株式会社 ^(※)	○		東海財務局長(金商)第8号	○			
野村証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
PWM日本証券株式会社 ^(※)	○		関東財務局長(金商)第50号	○			○
松井証券株式会社 ^(※)	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社岩手銀行 ^(※)		○	東北財務局長(登金)第3号	○			

(※)「資産成長型」のみのお取り扱いとなります。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はコムジェスト・アセット・マネジメントの資料等をもとにニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- MSCI各種指数は、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	